

# みんなの県政

1976 / 9 No. 92 富山



## 県の施設紹介

### 農業機械研修所

研修の中核となる大型トラクター研修 8,140㎡  
の広い運転練習場に、農業にかける人達の熱気がみなぎる

「走るのもゆったりした気持ちで」  
80歳をこえて走りつづけるマラソンおじさん（富山市の岡田二期さん——次頁参照）



特集

# いま、老人は……

いま、老後の生活は多様化しつつあります。ひとり暮らし、ねたきりなどの老人に対する福祉の必要性も強く叫ばれるようになりました。この中で、生きがいある老後を求めて、さまざまな趣味や活動の中に、自らの楽しみを見つけている老人もたくさんいらっしゃいます。そのような例を紹介しながら、現在の老人の暮らしと、生きがいある老後について考えてみましょう。

## 機械化農業の推進役 農業機械研修所

婦中町東本郷 ☎ 07646・5・4424

昭和28年、農業機械化促進法が制定され、機械化を促進するための方向づけがなされた。富山県でも、37年にトラクター研修が始められ、39年設置の農業講習所研修科で本格化された。富山市布市に農業機械研修所がつけられたのが47年。現在の研修所は、昨年移転新築されたものである。

研修所がめざすのは、機械化の実態にあわせた技術の取得向上のための研修の実施である。このため、近代化農業の中核となる営農集団を対象に、大型トラクター、コンバイン、ライスセンター、育苗センターの研修を行ってきた。また最近では、各農家への中・小型機械の普及に対応し、中型トラクターなどの特別研修を拡充しようとしている。農家の婦人などから、再教育の希望が殺到している。

トラクターやコンバインのエンジン音が、研修所の広い運転練習場と作業練習ほ場に響き渡り、富山県農業の力強い発展を約束するかのようだ。



格納庫前でトラクターの整備に余念がない。後ろは本館



午前中は講義。短時間でマスターしようと講師も受講者も必死だ

広大な作業練習ほ場ではコンバインの実習が

## みんなの県政

1976・9・もじ

特集・いま、老人は……	1
ふるさと空から拝見・利賀村	10
下水道は、環境と資源をまもる施設です	12
青少年ふるさと運動いま、7市町村で	15
物価と家計簿シリーズNo.39	16
トビックス7月1日～8月15日	18
くらしの知恵く便利な割賦販売、だがトラブルも……	20
あなたも自動車運転適性診断を	20

# 生きがいの園



おばあちゃん虹が出たよ短歌だよ  
早く早くと手を引く孫は  
別れのキス誰が教えしやヌルヌルと  
孫口づけぬ若き山の子らよ  
——林寺さんの作品から

林寺さんの家はお寺さん こうして欄干によって作ることも

## ♥短歌を友に

林寺祺子さん (76歳・小杉町浄土寺)

「体が弱いので、自然、歌が友だちになったのですね。夜中でもパッととび起きて書きつけたりして、こちらがびっくりするほど熱心です。つくるものは歳より若々しいですね。これは、ご主人(雷洲さん、78歳)の批評。……林寺さんと短歌の結びつきは早く、実母の一三美(ヒソミ)さんが「紫苑短歌」の同人であったことから始まる。「よく母にすすめられました、新聞に初投稿した時は非常に喜んでくれました」と思い出を語られる。この一三美さんが亡くなられた時のことを書いた歌が「紫苑短歌」に載り、同人に加わってから、林寺さんの歌は本格化した。先生方や同人の批評が励みになったそうである。

「どんな歌をつくらうとは思わない。旅先で何かを思ったり、孫がやさしい言葉をかけてくれたり、いさかいした時、思いついたとお書ききつづけた歌が、今では6冊のノートになっている。歌をつくるおもしろさは、「自分でいいなと思った歌をつくったときは本当にうれしい」という言葉の中にあるのだろう。

「時局批判の歌もつくりますよ」とはご主人の言葉。花の歌は、花の名を知らないため数は少ない、どちらかといえば、家庭の中のことを歌ったものが多いそうである。「孫がかかえば、なおさら大声で詠み上げる」と、楽しそう。昭和46年、金婚式の記念に手製の歌集をつくって、息子さん4人に分けられた。来々、喜寿の記念には、今度は息子さん達が林寺さんの歌集をつくらうと意気込んでおられるとか。



仲睦じくお経の練習 最高齢者は94歳



バスの外にある緑の園 囲いのビール罐は自分達でもち寄った 全部作ってしまったら楽しみがなくなると半分は囲いがしてないこれから飲んだ罐をためるそう

## ♥走りつづけて45年

岡田二朔さん (83歳・富山市東田地方)

岡田さんの名刺は変っている。「昭和9」から始まって「昭和49」まで、岡田さんがこれまでに走ったコースと年次がびっしりと印刷されている。終戦まで朝鮮にいた岡田さんが、「郷土訪問マラソン」と銘うって下関—大阪—東京—富山間を走ったのが昭和9年。岡田さんが37歳の時だ。この時は3年間のトレーニングを積んだという。以来、このような長距離マラソンは23回。奥さんの富美子さん(68歳)と2人で営む「文具商」の肩書きよりも、「マラソンおじさん」の名で知られるようになった。一番よかったコースは、昭和14年の満州—朝鮮—本州—北海道—樺太国境間の完走だったと振り返られる。3か月をかけて走った最長コースでもある。

毎朝10kmのマラソンは、戦争中を除いてずっと続けられている。「なぜマラソンを?」と聞くと、「酒の失敗で、これだけ飲んだらもう結構だ、これからは体のためにとマラソンを思い立った」という答が返ってきた。「健康でなければ幸せでない」というのが岡田さんのモットーである。また、「体のためにスポーツをやるときは、心がイライラしてはいけない。ゆったりした気持ちで」とも言われる。新しいものより古いもののほうが好きだという岡田さんは、マラソン途中で古い民家を見かけると、つい立ち寄ってみたいくなるそうだ。気持ちの安らぎがそこにある……。



トレーニング姿で店に 骨太で長身の岡田さんはとても83歳には見えない



雨の日などは2階で1時間ほど走り回る

## ♥会って、おしゃべりが一番いい

砺波市梅檀山・寿光会のみなさん

砺波市梅檀山東別所は、四方を山で囲まれている。砺波平野から上って来る道路のすぐそば、見過ごしてしまいがちだが、一台の古いバスが停車——いや、設置されている。このバスが、老人クラブ「寿光会」の皆さんが集まる「老人憩いの家」だ。

中へ入ると、14枚の畳が敷きつめてある。ハンドルのあった場所には流し台が、そのほか電灯、テーブル、座ぶとん、テレビ、扇風機——みんな、会員が持ち寄り、地区民からの寄付を受けたりしたもの。バスの外には、地区の若者達の協力で、老人専用の簡易便所が最近でき上がった。「これで、非常に集りやすくなった」(会長の竹部さん)。

明るく、夏は風通しがよく、冬は暖房しやすく、大成功の憩いの家だ。道を歩いていると、バスの中に仲間の顔が見え、1人2人と人数が増えていく。お茶を入れ、お菓子をつまみながら、部落でおこった出来事や昔話に花が咲く。老人達は一緒に、こうして顔を見合わせ、よもやまの話をしている時が一番幸せだという。「あそこへ行けば誰かいる」「ひまになったからちょっと」と、ここには、孤独はない。

市から苗木の援助を受けて、バスの前に「老人緑の園」もつくられた。会員と地区民が力を合わせて整備したもの。キシマ、サザンカ、サツキ、松など、育てた苗木は会の活動資金にもなる。手入れをする老人達の顔は、みな明るく輝いていた。

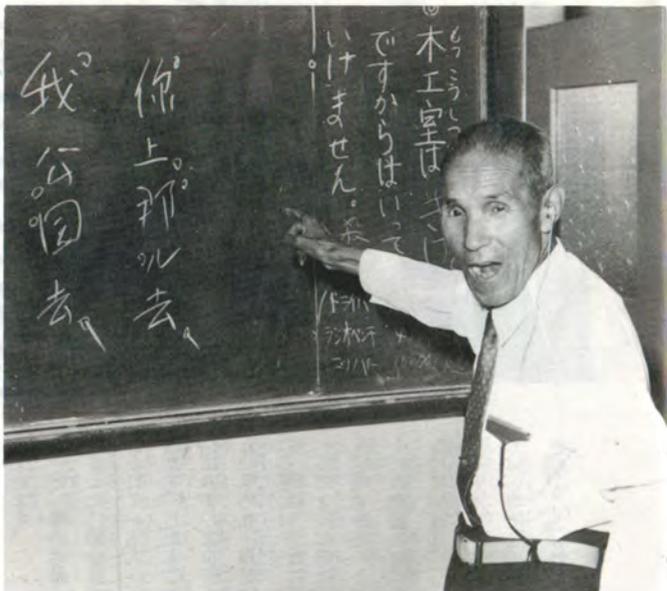
## ♥子どもたちに中国語の夢を

柿谷米次郎さん (84歳・高岡市高陵町)

日曜日の午前、高岡市児童文化センターの一室に、子ども達に中国語を教える柿谷さんの声が響き渡る。とても84歳とは思えない、張りのある声だ。「中国語は発音ができなければだめ」と、最初の1年間(初等科)はみっちり、発音と文字(簡体字を含む)を覚えこませる。

ところで、柿谷さんの中国語に対する執着は、戦前中国大陸にいた頃につくられた。大連(現在の旅大市)の商業学校では「支那語科」の生徒。卒業してからの職業は新聞記者だった。しかし戦前に県内へ帰ってからは、中国語の必要はなく、柿谷さん自身も忘れた形になったという。柿谷さんに中国語への情熱が再び戻ったのは9年前。奥さんが亡くなられ、「つまらないし、ひとつ中国語でも」と、伏木錬成館で夜学。戦前の下地もあって、3年目には副師範として教える側に。そして小学校4年生から中学生までを対象にした中国語クラブが児童文化センターにつくられたのは昭和48年だった。「結成半年後に交通事故で入院。その時は、伏木錬成館の先生だった放生和子さんが応援に来て下さって、何とかクラブを続けることができた」という思い出も。

現在のクラブ員は、初等科、普通科あわせて14人。市内のあちこちから通って来る子ども達を教えながら、「気が若くなる」「教えながら自分も勉強」と楽しそう。「将来、中国語が必要になる時がきっと来る」と、子ども達に中国語への夢を託す柿谷さんである。



「中国語は発音が一番大事」と柿谷さん張りのある声が響き渡る



「子ども達はみんな熱心です」



「どれたぞ」と老人農園のみなさん

## ♥ナスや大根を前に自慢話

富山市老人農園のみなさん

富山市呉羽山の麓にある老人農園。でき具合は？

——ナスとネギと大根を7月はじめに収穫した時はうれしくて。大根は柔らかくて、辛くなかった。八百屋のよりもよかったよ。——(松下三之祐さん、73歳)

——終戦直後に鋤を握ったことがあるっきり。白菜なんか手に負えるかどうか。でも、丸まらない葉っぱだけでも、自分で作ったと思えばしあわせ。秋はミヤシゲ大根とカブラだ。——(宮島正夫さん、70歳)

——家では食べきれないから、近所や親戚に配った。「本当にできたのか？買って来たんじゃないか」なんて言われた

よ。——(石川作太郎さん、70歳)

みんなしあわせそうだ。畑の手入れに汗を流したあとは、近くの老人福祉センターへ寄って入浴。収穫物を前に、仲間と自慢話、苦勞話を語らうひと時を楽しみにしている。みんな、老人農園へ通うようになってから知り合った仲間ばかりだ。市内のあちこちから、平均して週に2度ほど、自転車やバスで農園の手入れに集ってくる。

世話役をしておられる加納豊治さんに聞くと、「みんな熱心です。雨が降った次の朝、心配になって飛んで来た人も。中には、そろそろ来ればと思っているのに、ナスが大分大きくなってから来る。でも老人は、大きくなったのをかえって自慢しています」ということだった。ともあれ、老人たちは皆元気一杯、「草むしりが一番嫌い」といいながらも、せつせと農園通いが続く……。

## ♥公務やめて、好きなやきものを

山崎藤吾さん (77歳・婦中町外曲野)

「あんたはどこ行っても泥いじって見て回らっしゃる」戦前山崎さんが県内のやきもの産地の土を見て回っていた頃、こういわれたそうだ。ただし、この時の目的はやきものではない。「百姓やるときは土を根本的に知らなければ……」という動機からだった。

この土の研究がやきものに結びついていったのは、2人の息子さんが岐阜でやきもの修業を始めてから(今は2人とも陶芸家として独立)。息子さん達を訪ねて岐阜へ行く回数が増えるうちに、山崎さん自身も窯をもつようになった。今から6年前のことだ。「素人が、格好だけみてきてやる話だか

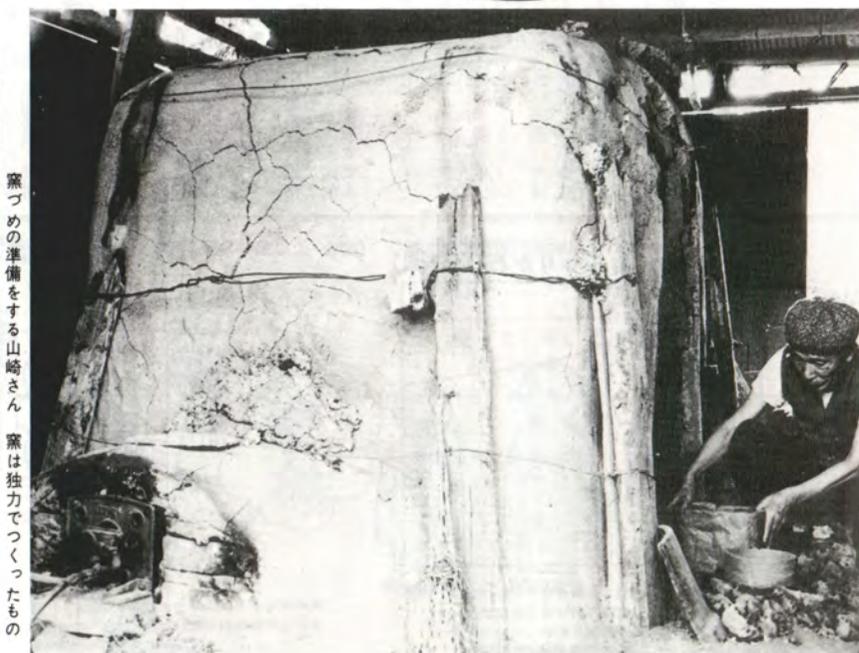
ら」と謙遜されるが、ひたむきな探求心の成果は、床の間を美しく飾っていた。

1年前、病気になったこともあって、公けの仕事をみんなやめられた。38年間つとめた民生委員、児童委員は、「こまめに回るとなればきりのない仕事。山ばかりのところだから冬は雪をかきわけてまわったもの」とくに戦時中は、「部落の人口に匹敵する千数百人も疎開者をかかえて大変だった」ほかに地区の老人学級の代表もしていたが、これも辞任。山崎さんの発案になる年1回、仲間うちの慰霊祭に供えるための菊づくりは、奥さんのツヤさんが世話役。いまは、農業とやきものに打ちこむ山崎さんだ。

「自分の思うとおりのものは何百にひとつ。最近土をこねるのがきつくて」と語られるが、やきものをみる目は、柔和な中にも輝きがある。

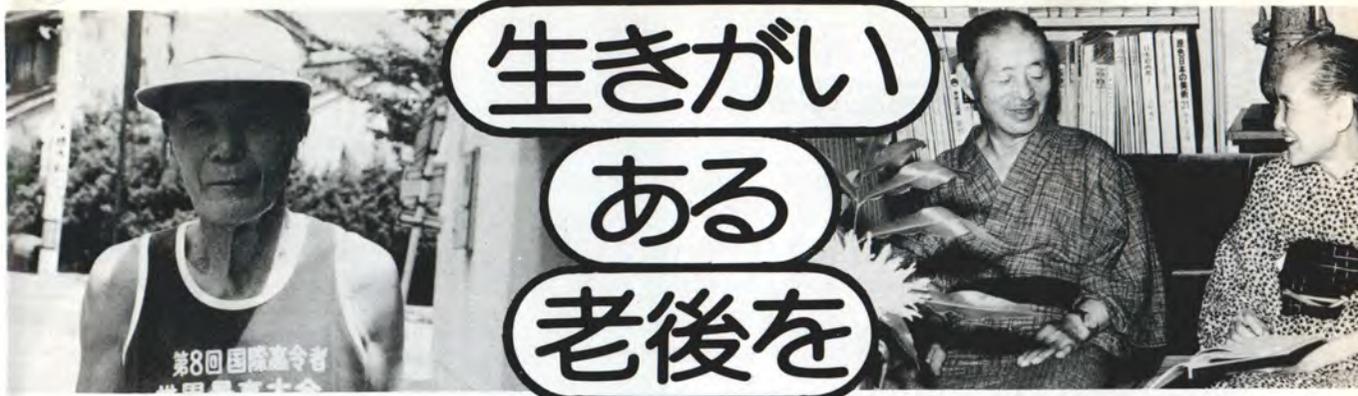


奥さんのツヤさんと作品の前に



窯つめの準備をする山崎さん 窯は独力でつくったもの

# 生きがい ある 老後を



## いま、老人をとりまく問題は

### 富山県も高齢化社会に

わが国の高齢人口は、昭和三〇年頃から非常に増加しました。大正九年に第一回の国勢調査が行われてから昭和三〇年までの三十五年間は、六五歳以上の総人口に占める割合は、五割を上下しながらあまり変わることはありませんでした。しかし、昭和三〇年からは上昇をはじめ、四五年は七三万人（七・一割）に推計では、昭和六〇年には一、一五〇万人、総人口の九・五割が六五歳以上の老人になると推計されています。

一方、県の高齢人口は、昭和四〇年から急上昇しました。国全体では昭和六〇年に到達すると推計されている九・五割に、一〇年も早く到達しています。しかもこの増加傾向は衰えることなく、「住みよい富山県をつくる総合計画（昭四八）では、五〇年の九・四割に対し、五五年は一〇・六割、六〇年には一一・〇割になると推測しています。このように近々一五年の間に爆発的増加を示し、人口の高齢化へとつきすすんだ国はほかに例がなく、わが国における高齢人口増加の大きな特徴となっています。

それでは、このように増えた老人の日々の暮らしは、今どんな問題に出あっているのでしょうか。まず、「家」の中で老人は……

### 変化した「家」

古い家族制度は、先祖代々続いてきた「家」を、繁栄させながら子孫に伝えていくという考え方が基本でした。「家」を中心としてすべてが考えられ、家長は文字通り「家」の中心者でした。そして老人は、長年家を盛り立ててきた元家長、功労者として、また豊富な経験の持ち主として一家の尊敬を集め、強固な安住の座が用意されていたのです。

ところが戦後、ひとりひとりの人間はすべてひとしく尊重されるという、「家」よりも個人を重視する考え方がとなり、民法の改正を区きりにして大家族制から、夫婦を中心とする小家族制への移行が進みました。「結婚したら別居」という傾向が顕著になったのです。

このため戦後は、世帯数が増加し、一世帯あたりの平均人員が減少、核家族化が進んでいます。昭和三〇年頃まで約五人であったのが、四六年には三・四人にまで下がりました。

こうして、家族構造はしだいに変貌し、家庭生活のなかでの老人の立場をきわめて不安定なものにしていきます。

### 別居しても心のつながりを

同居と別居の問題も、老人の生活にいろいろな面で影響を与えています。

### 生きがいは仕事からも

老人が明るくはりのある生活を送るためには、社会のためになるいろいろな事業をしたり、仕事をしたりということも大切なことでしょう。

県では、昭和四五年から「老人就労あつ旋事業」を始め、社会奉仕活動や仕事などのあつ旋をしています。若い人と同じ条件では体力的に無理ですが、職種や配置の場所によっては、むしろ高齢者が適している仕事もあります。しかも県下には、働きたい老人、働ける老人はたくさんいます。事業主の方には、人手不足を嘆く前に高齢者の能力の活用ということも考えられ、この事業の積極的な利用をお願いします。おむね六五歳以上の老人を対象にしています。次の窓口へ気軽ににお出かけください。

- ・高年齢者無職職業紹介所
- ・富山市舟橋南町五の一四富山県社会福祉会館内
- ・0764(32) 2958
- ・高岡市利屋町一高岡市文化センター内
- ・0766(23) 2917

## 老後のしあわせは自分で

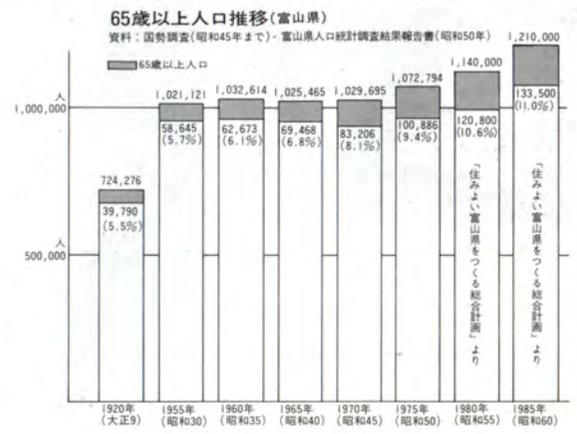
### 願いがかなえられるときに

私たちはだれも、「しあわせ」になることを願っています。しかし、「しあわせ」には限度がないともいわれます。現在の自分の立場で満足

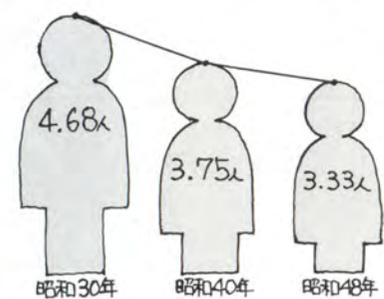
### 社会の一員としての「生きがい」を

このように、老人がしあわせに暮らすための大きな要素は、健康、経済、家族関係の三つであることがわかります。平均的にいえば、この三つの条件が満たされれば、老人の悩みの大部分が解消されるといえるでしょう。

しかし、このよき外的な面だけではなく、老人の心の動きをよく理解してあげることも必要ではないでしょうか。それは、外的な面がいかに



### 平均世帯人員うつりかわり(全国)



### 同居の状況(60歳以上・全国)

	昭和41年	昭和44年
子供と同居	81.5%	79.2%
子供既婚	—	61.0%
子供未婚	—	18.2%
親と同居	—	0.5%
子供以外の親族と同居	2.6%	—
夫婦2人だけ	10.4%	13.1%
1人暮らし	4.2%	5.2%
その他	1.3%	2.0%

### 老後の生活上の悩み(60歳以上・全国)



### 老後の幸福の条件

条件	割合
自分の身体が健康である	71%
経済的な面で不安がない	39
子供達がよく面倒をみってくれる	28
家族の者が自分を大切にしてくれる	23
子供が独立して立派に生活できる	13
自分の好きなことができる	9
住生活に不安がない	7
信心する	6
社会奉仕をつづけることができる	2
その他	1
不明	6
合計	205

(注) 1人で2項目以上に回答しているの、合計は100%にはならない  
資料：老後の生活に関する世論調査(昭和44年内閣総理大臣官房広報室)

資料：老後の生活に関する世論調査(昭和44年内閣総理大臣官房広報室)

資料：昭和41年、老人福祉に関する世論調査(内閣総理大臣官房広報室)  
昭和44年、老後の生活に関する世論調査(内閣総理大臣官房広報室)

資料：厚生行政基礎調査



満たされていても、老人自身が社会の歩みから孤立してしまつては、あきらめだけの人生になつてしまつからです。社会において、家庭にあつて、老人自身が社会の一員としての役割りを果た

## 進められる老人福祉対策

いままでは、老人をとりまく問題についてみてきましたが、次に、県ではどんな老人福祉対策を行つていくか、お知らせしましょう。

老人福祉法が生まれるまでの老人福祉対策は、生活保護法の中で扱われており、主として当時の「養老院」への「収容保護」を行つていました。

しかし、現在では、居宅福祉と施設福祉のバランスのとれた対策が必要とされ、しだいに多様な面がとり上げられるようになってきました。

### 保健医療対策

・老人医療費支給制度

老人の場合には、生理的機能の退化のうえにおける疾病があり、回復には長期間が必要です。国民皆保険制度によつても、その費用負担能力が十分でない面もあつたので、医療保険の自己負担分を公費で肩代わりするものです。昭和四八年から全国的に実施されました。

対象は七〇歳以上の老人ですが、所得制限に該当する人には適用されません。ただし、この該当者については異費で負担するようになつており、

し、常に社会に対する有用感をもつて生きること

富山県社会福祉協議会 ☎0764(2)958  
**生きがい対策**  
 ・老人クラブ助成事業  
 自らの生活を自らの手で豊かなものにしよつと、小地域に住む老人で会員制の組織をつくつていくのが老人クラブ。教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流など、いろいろな目的を自主的に行つていきます。(現在クラブ数一、七三五、会員数一〇三、八四八人)  
 ・老人スポーツ大会  
 郡市社会福祉協議会が中心となつて、県内一四か所で開きます。老人が多数参加できる時期を選び、運動種目も老人が気軽に行えるものを選んでいきます。

実質的には、七〇歳以上の場合、医療費はすべて無料化されています。

なお、六五歳から六九歳までのねたきり老人等や六〇歳から六四歳までの重度心身障害老人の医療費についても、無料化が実施されています。

### 老人健康診査

老人は一般に有病率が高いもの。しかし、行動範囲や経済的理由などから、診療をうけられないということが多くあります。そこで、六五歳以上の老人のうち、老人ホームなどの入所者、入院中の老人などを除き、健康診査を行つていきます。

定期的な自分の健康状態を知り、疾病の早期発見早期治療に役立ててもらつたものです。

### 在宅老人機能回復訓練事業

脳卒中の後遺症などで身体機能に支障をきたした在宅老人の、日常生活能力の回復、機能の低下防止を図ろうとするものです。毎週火曜日午後一時から四時まで、次の場所にて医師や理学療法士の指導をうけていきます。

▼富山市舟橋南町五の一四富山県社会福祉会館内

に支障のある低所得の老人(生計中心者が所得税非課税)で、家族が老人の養護を行えない場合に、老人の家庭を訪れて日常生活のお世話をします。

少くとも週一回以上訪れますが、現在一三名の老人家庭奉仕員(ホームヘルパー)が、老人福祉に対する理解と熱意をもつて活動しています。

### ・日常生活用具貸与事業

該当する日常生活用具は、特殊寝台、マットレス、浴槽・湯沸器、エアパット、腰かけ便座の五品目です。この事業は昭和四四年度から特殊寝台

の貸付が始まり、漸次対象用具が拡大されてきました。

### ひとりぐらし老人対策

最近の核家族化傾向を反映して、高齢者世帯が増加する一方、都市の過密化、農山漁村の過疎化が進むにつれ、ひとりぐらし老人対策はますます重要なものとなつていきます。

### ・介護人派遣事業

一時的な疾病などで日常生活を営むのに支障がある低所得の老人に対し、介護人を派遣して日常

市内のねたきり老人宅を回る「やくし号」。鉱泉水のおかげで、遠い歩きができるようになったという思わぬ成果も。老人は風呂好きなので、巡回日を指折り数えて待っている。



## おばあちゃん、また来るからね

移動入浴車「やくし号」(氷見市)



## “あなた”も老人になる

### 老後は自らの力で

「あなたも老人になる」という俗語があります。すべての人が、やがては老人として暮らさなければなりません。そして老後もまた、ひとりひとりの責任において対処してゆかなければならないでしょう。

しかし、これからの老後は、個人の方だけでは対処できない時代になりつつあることもまた事実です。そこで老人福祉対策が問題となつてくるわけですが、基本的には、一人ひとりの老後への備えが基盤となるのですから、若いうちから周知の準備をして、幸福な老後につとめることが必要と考えられます。老後問題は、現在の老人にとつての問題のみでなく、将来老人となる現在の若い世代の問題でもあるわけですね。

### 老人の生きがいのために

過疎地域にとり残された老人、過密の中の困などをとり残されている老人、家族と同居してい

ても、家族との折角が悪く、疎外視されている老人など、孤独への振幅が大きくなつていきます。このような老人の孤独を防ぐためには、キメの細かい総合的な施策の推進も必要ですが、なにより大切なことは、家庭はもとより、地域社会、民間奉仕者の組織的活動と老人自身の生き方そのものにもあることを理解しなければならぬでしょう。

老人の孤独を防ぐためには、地域の住民のあたたかい協力が必要です。老人クラブにも参加できないねたきり老人や孤独な老人を訪問し、話し相手になつてあげたいものです。

老人自身は社会の一員として、豊かな経験、趣味を生かした社会活動、社会奉仕ができれば申し分ありません。いたずらに家のなかに閉じこもらず、積極的の外に出て、充実した毎日が送れることが必要です。老人クラブ活動なども、まさにその一環です。

# ふるさと

—空から拝見

## 利賀村



県の南西部、岐阜県境に近い深い山合いの静かな集落、それが利賀村である。村のすみずみまで道路網が整備され、冬の交通も確保されて、村民の生活様式も一変した。

村は今広大な土地を利用し、土に立脚した産業を推進している。一方、村内に点在する文化財や、数多くの遺跡、また民謡・民話の類が豊富で、昔のままの素朴さが残されている。この素朴さが都会の人々に親しまれ、近年これらの文化人との交流もひんぱんになった。そして雄大な自然を活かし、かけがえのない貴重な文化財と、美しい緑との調和のなかで新しい村づくりが進められ、着々とその成果を挙げている。

県内の公共下水道

都市名	処理区域名	処理区域面積	計画処理人口	処理場数	処理能力	工事着手年月	供用開始年月
富山市	高岡処理区	790ha	138,400人	2カ所	19,120m <sup>3</sup> /日 48,000m <sup>3</sup> /日	昭27.9	昭37.9
高岡市	伏木処理区	99	20,000	1	7,000m <sup>3</sup> /日	24.9	40.4
新湊市	新湊処理区	309	45,000	1	12,450m <sup>3</sup> /日	45.4	49.11
小杉町	太高山処理区	230	25,000	1	9,500m <sup>3</sup> /日	43.3	46.4
福光町	福光処理区	285	14,000	1		47.1	-
氷見市	氷見処理区	636	43,000	1		51.3	-
小矢部市	小矢部川処理区	425	25,400	-		51	-

川はきれいに澄み、自然環境をとりもどします。

**下水道の種類**

▼公共下水道  
市街地の家庭污水や工場排水等を集め、終末処理場で浄化して河川などに放流するか、流域下水道に排出します。これは市町村が主体になって実施しますが、一般に下水道といえばこの公共下水道を指します。公共下水道のうち主に市街地の工場や事業場の排水を対象にした特定公共下水道があります。

▼流域下水道  
二以上の市町村にまたがる下水を広域的に集め処理するもので、都道府県が中心となって事業を行います。この場合家庭や工場から流域下水道管渠までは、公共下水道網で実施します。

▼都市下水道  
市街地の雨水を排除するもので、降雨時の浸水、滞水を防ぎます。

▼特定環境保全公共下水道  
農山漁村の居住環境の改善、あるいは観光地の周辺にある湖などの水質保全をはかるための下水道です。

県内の普及率は全国平均の半分

日本の下水道は歴史が浅く、欧米諸国に比べて整備が大変遅れています。

昭和五十年末末全国平均普及率は二・八割、富山県の普及率はさらに低く、一・一八割です。わずかに富山市、高岡市、新湊市と小杉町の一部に普及し、その他工事業実施中の氷見市、小矢部市、福光町を含めた七市町が下水道事業を手がけているにすぎません。

しかし、県内のほとんどの市町村が下水道計画に取り組んでおり、

目を向けたい、使った水の後始末。

# 下水道は、環境と資源をまもる施設です。

私たちに使った水をきれいにして還す義務が

水は私たちの日常生活のあらゆる面に密接なつながりをもっています。

人類は川のほとりに居を構え、河水の恩恵をうけ、ときには災害を被りながら生活を営み、文化や歴史を積み重ねてきました。

近代生活の中でも水は「飲料水」として、洗濯、清掃、水洗便所などの「生活用水」として、また工場などでの「生産活動のための用水」として、私たちが文化的で快適な生活を営むためにいろいろな形で使われています。

このように、どちらかというと水を使う面、利水面は大変重要視されてきました。しかし、使った水の後始末、処理は、これまでなおざりにされてきたのです。一度用を足した水は下水として、何の手立てもせずに河川や海などに捨てられ、水質の汚濁や環境の破壊を招いてきたのです。

私たちに、汚した水を、元のきれいな姿で自然へ還す義務と責任があります。そして、その最も有効な方法が下水道です。

九月十日は「全国下水道促進デー」

「」です。立ち遅れている下水道を整備するため、昭和三十六年に実施されてから、今年で十六回目を迎えます。

この機会に、私たちのまわりの下水道に目を向けてみましょう。

## 下水道の発達

私たちの生活環境を清潔に保つため、雨水や汚水をすみやかに排除する手段として生まれたのが下水道です。

紀元前数世紀、すでにバビロンやローマには下水道といえるものがあつたといわれ、なかでもローマの下水道は有名です。

近代式の下水道は、一七三二年ロンドンにつくられました。「水洗便所」は一八一〇年に考案され、疫病の大流行もあって、その対策として、各国各都市に近代式下水道が普及しました。とくにロンドン、パリ、ハンブルグなどで大規模な事業が進められました。

しかし、当時の下水道は、汚水や雨水をなるべく早く河海に放流するためのもので、汚水処理は行っていない。この結果、放流先で汚濁問題が生じました。そこで、下水を浄化する方法が研究開発され、現在の「バクテリアによる活性汚泥法」が発達したのです。

わが国における近代式下水道は、明治五年銀座の大火のあと、東京市が街路整備の観点から両側の溝渠を暗渠式にしたのが最初であるといわれます。また、はじめて下水終末処理場ができたのは大正十一年で、東京の三河島処理場です。

\* 街がきれいになります  
きたないドブや水たまりが消えて暗渠になるので、街が美しく清潔になります。また蚊やハエの発生を防ぎ、伝染病の予防にも大いに役立ちます。

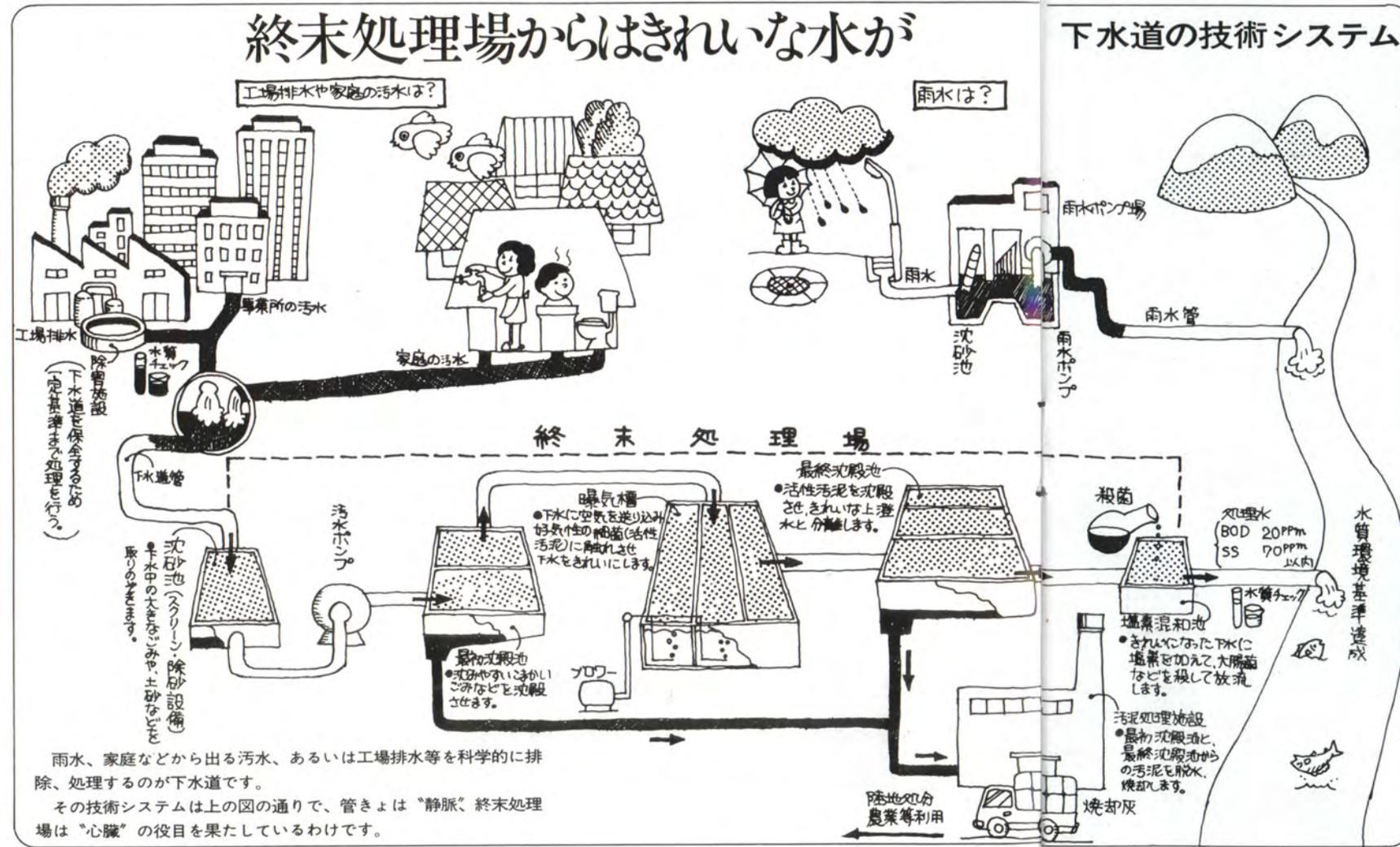
\* 浸水の不安がなくなります  
降った雨水をただちに排除し、大雨のたびに悩まされる浸水がなくなります。

\* 便所が水洗化できます  
衛生的で快適な水洗便所につくることができるので、汲み取り便所から解放されます。

\* 水を有効に利用できます  
下水道で処理した水は河川などへ放流しますから、再利用が可能です。

\* 川がよみがえります  
家庭や工場などの汚れた水が直接川へ流れこむことがなくなり、

## 下水道の技術システム



## 終末処理場からはきれいな水が

工場排水や家庭の汚水は?

雨水は?

雨水、家庭などから出る汚水、あるいは工場排水等を科学的に排除、処理するのが下水道です。

その技術システムは上の図の通りで、管きよは「静脈」終末処理場は「心臓」の役割を果たしているわけです。

住民の要望に添えるようそれぞれの総合計画のうちでも極めて重要な事業となっています

### 新五カ年計画スタート

国では、国民的要請である下水道事業を押し進めるため、本年度を初年度とする「第四次下水道整備五カ年計画」をスタートさせました。七兆五千億円を投資し、普及率を現在の二一・八割から昭和五十五年度までに四〇割に引き上げ、国際水準に近づけようというものです。これによって、水質汚濁を防止し、健康で豊かな都市環境づくりをめざしています。県でもこの新五カ年計画にもとづき、市町村とともに全力をあげて整備

普及に努めています。

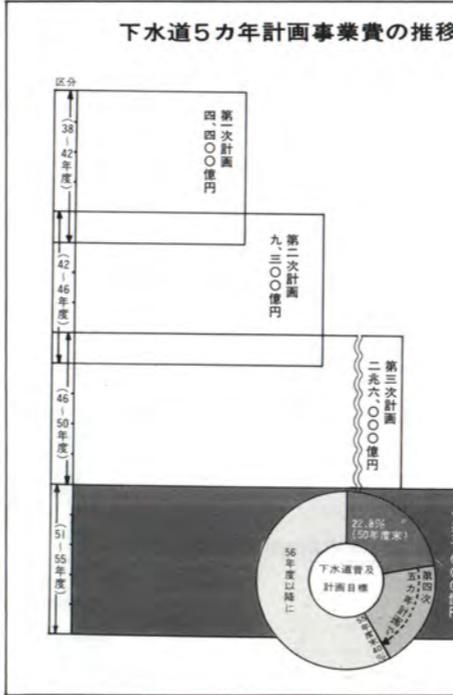
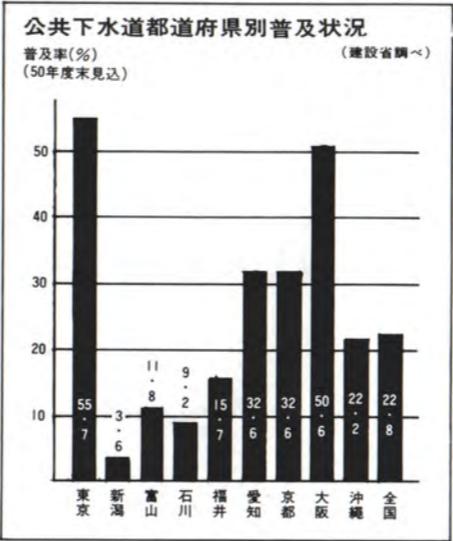
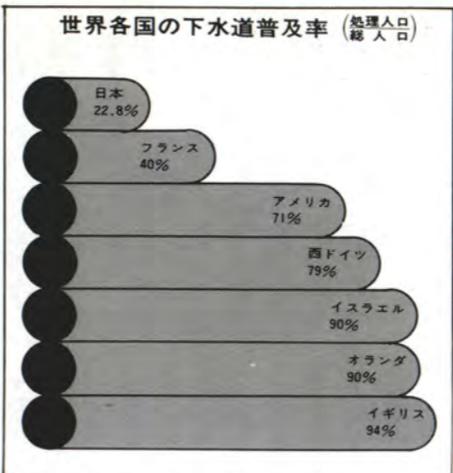
### みなさんの協力で住みよい環境を

ところで、下水道整備の際によく問題になる下水道終末処理場は、従来維持管理や周囲の環境整備が必ずしも十分とはいえませんでした。しかし最近では、施設自体の改善や維持管理の徹底、周囲の緑化など、大幅な改善がはかられています。また、公園、スポーツ施設などを併設し、積極的に市民に親しまれる施設としてつくられる傾向にあります。

県が計画している「小矢部川流域下水道」は、浄化センター予定地付近の方々の理解がえられない

まま着工が延びていますが、家庭排水による汚濁が漸増する傾向にある今日、一日もゆるがせにできません。予定している処理法にないなど二次公害の発生防止に留意しているほか、臭気などは現在の技術で十分対応できるものです。また、周辺の環境を考え、自然をそこなわれないような設計をとり入れていきます。

下水道の建設には、長年月の期間と多額の建設費が必要です。しかし、下水道の整備は、健康で快適な生活環境を実現するために不可欠なものです。下水道の促進へ、みなさんの理解と協力をお願いします。



### 流域下水道を実施すると……

公共用水域の汚濁防止と住民の生活環境の快適化を目的として、広域的に下水道の整備を図るのが流域下水道です。

市町村が個々に下水道を建設するには高度な建設、維持管理技術と多額の費用が必要です。そこで河川等の流域を一つの単位として広範囲の下水を排除・処理するため都道府県が幹線管渠の布設と終末処理場の建設、管理を行うのが

流域下水道で、

- ① 河川等の水質環境基準を効果的かつすみやかに達成維持できる。
- ② 単独では下水道の整備が困難な市町村でも容易に実施できる。
- ③ 下水道の建設費や維持管理費を軽減できる。
- ④ 下水道技術を集中し、その高度化が図れる。

などの利点があります。

# 青少年ふるさと運動

いま、7市町村で  
朝日・入善・立山・八尾・富山・城端・上平



呉羽山の民族資料館前で花壇づくり (富山市)

いま県内の七市町村(朝日・入善・立山・八尾・富山・城端・上平)で、青少年の地域活動を盛んにしようと、新しい事業が始っています。

「青少年地域活動促進事業」または「青少年ふるさと運動」と呼ばれるこの事業のねらいは、地域社会に密着した活動を通して青少年が「ふるさと」を見つめなおし、地域社会をつくっていく者としての自覚を高め、明るく住みよい郷土づくりへと進んでもらうことです。

具体的には二通りの活動が軸になっています。

**地域の伝統を継承し、発展させよう**

私たちの郷土には、民話、芸能など、古くからの文化遺産が伝わっています。ふるさとの精神を伝えるこれらの文化遺産を学び、青少年がその担い手として正しく受けつこうというのが、運動のひとつつの柱です。次のような活動を行っています。

- ・ わらべ歌、民話、伝説の学習
- ・ や収集整理
- ・ 郷土芸能、工芸などの継承と

**郷土に豊かな生活環境を**

運動のもうひとつの軸は、青少年の手で、地域の生活環境を豊かにしようというものです。たとえば、花や木を植えるなど自然を愛護する活動、公園、河川の清掃美化などを行っています。また、敬老、あいさつ運動、親切運動といった、地域に住む人たちどうしの連帯感を強めようという活動も行っています。

これらは、年一回の単発的な親切運動や清掃美化で地域社会の形成者としての自覚が高まるというものではありません。そこで、年間を通じて継続的に行い、地域社会に根づいた運動にしようとしています。

**地域の人たちも協力を**

ところで、この運動を進めるのは、小学校中学年の児童から

二十五歳ぐらいまでの青少年です。これらの青少年が、年齢をこえ、職業をこえて、地域社会の次代の柱になろうと、助け合いながら真剣にとり組んでいます。

しかし、ごぞんじのように、こういった運動は青少年の努力だけで十分な成果が上がるものではありません。地域の老人の中に優れた知識や技能をもつ人があり、その人にいろいろの事を教わらなければ、伝統文化を継承できない場合もあるし、親切運動、あいさつ運動などは、むろん地域の人たちの協力が必要です。

地域の人すべてが、青少年の呼びかけにこたえ、十分な成果をあげたいものです。

また今後、広く他の地域にも波及し、学校外の青少年教育として、また明るく豊かな地域づくりに役立つよう期待されています。



城端町では郷土の民謡の学習  
このお竹は七寸五分(右)  
三味線(左)

# 消費者物価・上半期の動き

## 県内9市(51・1~6)

### ●前年同期に比べ

昭和四五年を二〇〇とした昭和五一年上半期(一月~六月)の県内9市平均消費者物価指数は、総合で一八四・六となり、前年の同期に比べ八・七割、前期(50・7~50・12平均)に比べ六・一割の上昇となりました。

費目別では、雑費の上昇率が最も大きく、次いで食料費となっており。

昭和五〇年の上半期には、昭和四九年の上半期に比べ一三・七割と大幅に上昇したのに比べると物価が鎮静化してきていることがうかがわれます。

以下、今年上半期の物価の動きをおおまかにみてみましょう。

### ●月別の動き

一月・四月に大幅上昇

一月は、前月に比べ三・八割と大幅な上昇となりました。これは、野菜・生鮮魚介・果物などが大幅に値上がりしたほか、酒・たばこが値上がりしたためです。

二月は、前月に比べ〇・一割とわずかに上昇しました。これは、生鮮魚介や塩干魚介が値上がりしたものの、果物・肉類が値上がりしたほか、郵便料金が改定されたためです。

三月は、前月に比べ〇・一割とわずかに下落しました。これは、前月に比べて魚介類、果物衣料品が値上がりしたものの、野菜が大幅に値下がりしたためです。

四月は、前月に比べ三・三割と大幅に上昇しました。これは、乳卵が値下がりしたものの、野菜・果物や高校授業料・幼稚園保育料などの教育費、診療料、バス代、外食などが値上がりしたためです。

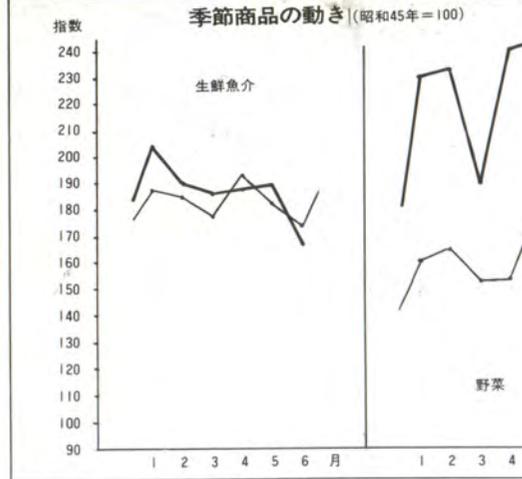
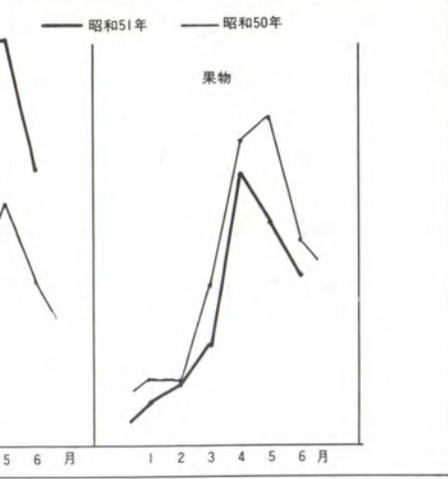
五月は、前月に比べ〇・五割の上昇となりました。これは、野菜・果物が豊富に出荷り値下がりしたものの、夏物衣料品が値上がりしたためです。

六月は、前月に比べ〇・九割下落しました。これは、塩干魚介・乾物・調味料などが値上がりしたものの、前月に引き続き

野菜が値下がりしたほか、果物・生鮮魚介・衣料品が値下がりしたためです。

食料 食料指数は、前年同期に比べ八・八割の上昇となりました。特に大きく上昇したのは、野菜の三六・六割、肉類の一八・〇割、主食の一三・八割、酒類の二二・八割となっており、果物は前年同期に比べ六・六割の下落となっており。

光熱 光熱指数は、前年同期に比べ四・五割の上昇となりました。これは、灯油が値上がりしたためです。



住居 住居指数は、前年同期に比べ二・七割の上昇となっております。これは、家賃地代が九・七割、水道料五・八割、設備修繕費が五・二割と上昇したものの、家具器具が電気製品などの値下がりによって下

雑費 雑費指数は、前年同期に比べ二・五割と各費目のなかで最も高い上昇率となりました。これは、たばこが四七・九割、教育費三・三割、交通通信が一・九・五割、理容衛生一一・四割など大幅に上昇したためです。

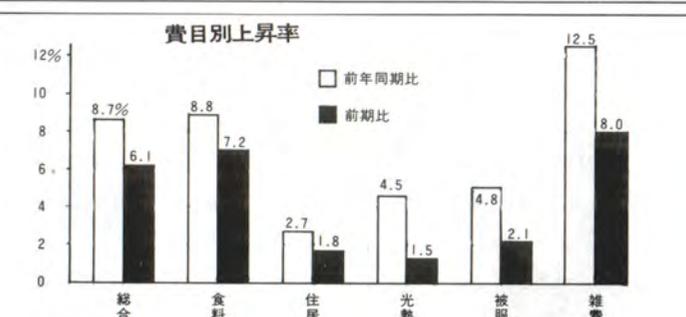
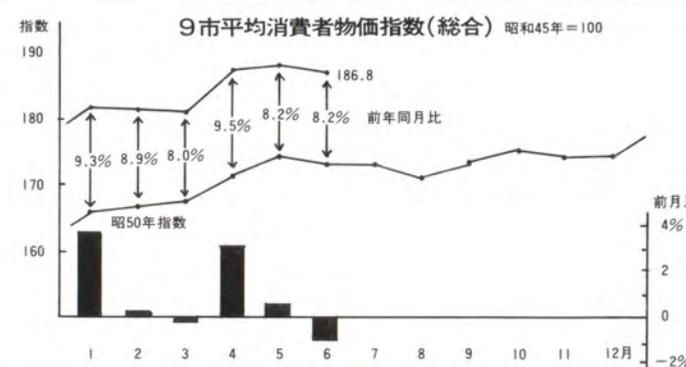
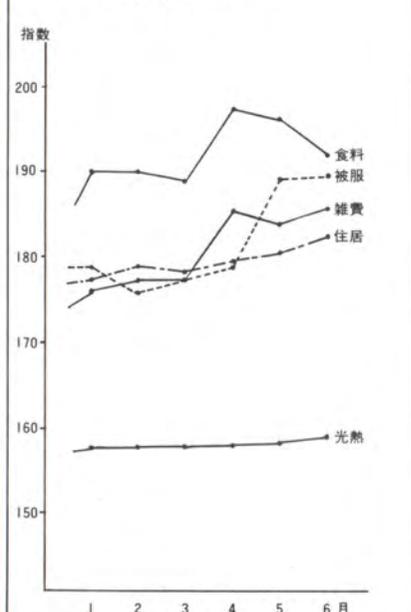
以上、上半期の物価の動きをおおまかに見たわけですが、今後なお値上げが見込まれるものもいくつかあり、物価の動向は警戒を要するものと思われ、物価指数などのくわしいことは県統計調査課へおたずねください。

富山市の品目別価格(7月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	6月からみたと上昇率%	品目	銘柄	単位	価格(円)	6月からみたと上昇率%
食パン	普通品	1kg	291	0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	257	0.8
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	266	△5.3
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	128	56.1	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	367	△14.7
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	62	72.2	バナナ		1kg	177	△12.0
いか	するめいか	100g	75	25.0	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	157	0
牛肉	中	100g	325	0	せんたく用洗剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	198	2.6	ペニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	358	3.8
ハム	プレスハム、上	100g	178	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡ブロード80番手、白、普通品	1枚	2,333	0
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	51	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	108	0
鶏卵	1個約60g	1kg	321	7.4	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	753	1.8
キャベツ		1kg	129	22.9	プロパンス	一般家庭用	10m <sup>3</sup>	3,460	9.8
ほうれん草		1kg	784	319.3	自動車ガソリン	無鉛ガソリン現金売り	1ℓ	121	7.1
大根		1kg	85	△35.6	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,725	3.0
大豆	黄白豆	100g	31	0	パーマネント代	コールド(セットを含む)	1回	3,900	2.0
しょう油	濃口、特・びん詰(2ℓ入)「大手銘柄」	1本	430	0	パンティストッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

費目別指数の動き



### ●県政のうごき——7月1日～8月15日

#### 7月2日 ●まだ年間11億<sup>リ</sup>の開発が可能(河川水) 県水資源白書まとまる

県内の水資源の有効利用をテーマに、2日県水資源白書がまとまりました。

白書によると、県内の河川流出量は年間平均196億<sup>リ</sup>。このうち、工業用水、飲料水、農業用水などに使われているのは80億<sup>リ</sup>弱、100億<sup>リ</sup>以上の河川水が、使われないまま海に流れこんでいます。一方、地下水の利用量は4億6千万<sup>リ</sup>で、工業用水が85%を占めています。

ところで、県内では近年地下水水位の低下が目立つため、白書では、地下水への過剰な依存は期待できないと警告。河川水について、17のダムを建設することによって、さらに年間11億<sup>リ</sup>の開発が可能としています。

#### 7月3日 ●対ソ輸出、順調な伸び 日ソ定期配船就航から1年

昨年7月3日、ソ連・伏木港定期配船の第一船コルゲフ号が伏木港に入港してから1年。12日には、来日したソ連サハリン船舶公団輸出入部長を迎えて記念レセプションが開かれました。

この1年間、対ソ輸出量は飛躍的に拡大。50年1月～6月が2万2千<sup>ト</sup>であったのに対し、定期配船就航後の50年7月～12月には3万1千<sup>ト</sup>、ことし上半期は3万8千<sup>ト</sup>と順調に伸びています。なかでもファスナーの出荷は、太平洋側の港に代わって、伏木港が対ソ輸出の主要港となっています。

#### 7月5日 ●「あじさい号」巡回始める 全国初、超音波診断の乳ガン検診車

乳ガンの早期発見をすすめるため、県と県成人病予防協会が導入した乳ガン集団検診車「あじさい号」が、5日から巡回を始めました。

「あじさい号」は、超音波装置による乳ガン診断車としては全国で初めてのもの。従来のものにくらべ、性能はかなり高度化されています。県内各地の各種グループや団体の求めに応じて(窓口は市町村)、今年度末までに113日の巡回をする予定です。

#### 7月14日 ●富山県は堅実な反面、見栄・因襲的消費も 北陸三県の消費構造基本調査結果

県生活環境部は14日、富山県を中心とした北陸三県の消費構造基本調査結果を発表しました。

調査は、三県の物価モニターなど284人からのアンケートにより、家計を中心とした消費支出の分析を行うほか、代表的な物資を選んで生産・流通・消費の実態を調べたもの。その中で、三県とも家計を節約している家庭は7～9

割近く、特に富山県は87.6%に達するなど、物価高、収入の伸びの低下にあえぐ家計の実情が浮き彫りにされました。また、富山県は堅実な家計の切り盛りがなされている反面、見栄・因襲的な消費も多いという興味深い事実も指摘されました。

#### 7月21日 ●北陸新幹線など意見書を国へ 北陸地方行政連絡会議開く



北陸三県が直面している重要課題を話し合う第11回北陸地方行政連絡会議が、21日富山市で開かれました。

出席者は三県の知事をはじめ、各行政機関長、国側からの来賓など100人。中田富山県知事を議長に活発な協議が行われ、最後に連絡会議の総意として、北陸新幹線の早期着工と地方財政対策の2点を意見書にまとめ国に提出することを決めました。

#### 7月21日 ●県議会定数特別委が初会合 定数増などを話し合う

県内の人口は50年の国勢調査で107万788人(官報登載)。これは、地方自治法によって、県議会の現行定数46人を次期選挙から1人増の47人とする改正が可能になる数字です。また、選挙区によっては人口と定数のアンバランスが目立ち始めたのが県内の現状。そこで、この定数問題を審議するため、先に県議会定数調査特別委が発足しましたが、その初会合が21日開かれました。

この日の質疑に答えて土岐総務部長は「定数増、選挙区別定数の増減などについて固まった考えはない。1年ぐらゐの検討期間がほしい」と説明。同特別委では来年2月議会までに結論を出す方針です。

#### 7月26日 ●栗林副知事が転出

栗林隆一副知事(52歳)が27日付で通産省東京通産局長に栄転、26日に県を退職されました。

栗林氏の副知事就任は49年4月。オイルショックにつづ

く不況のさなかで県財政の立て直しに力をつくし、特に全国初の県技術振興基金の設立など中小企業対策に卓越した力量を発揮されました。またおおよま国体事務局長として大会を成功に導き、富山市南西部と周辺の土地利用計画、高等教育機関整備推進本部など大型プロジェクトの座長として計画推進に尽力する等多くの功績をあげられました。

#### 7月26日 ●北陸自動車道富山一朝日、秋に着工 開通は57年秋に

日本道路公団は26日、北陸自動車道富山一朝日間(49.8%)を今秋着工すると発表しました。

これは県民会館で開いた北陸自動車道建設推進協議会第10回総会の席上、乙藤同公団金沢建設局長が明らかにした。同局長はさらに富山一朝日間のうち富山一滑川間(20.4%)は55年秋完成、富山一朝日間の区間開通は57年秋になると述べました。同区間は当初、55年秋完成が見込まれていたため、建設計画はちょうど2年遅れていることとなります。

#### 7月31日 ●和田川工業用水の配水管敷設完了 日量30万<sup>リ</sup>の供給体制整う

7月末までに県企業局の和田川工業用水配水管敷設工事が100%完成、8月1日から供給能力日量30万<sup>リ</sup>がフルに活用できる体制が整いました。

和田川工業用水は、高岡地区と新港後背地の各工場に給水していますが、これまでは2号線の配水管が完全に敷設できないために、和田川の給水能力のうち20万<sup>リ</sup>しか利用できませんでした。今回の完成により、去る39年から総工費約90億円を投じて着工された同用水の施設工事はすべて完了、今後は、53年度に一部給水開始をめざす神通川工業用水に全力をあげることになりました。

#### 8月6日 ●県水産試験場で爆発事故 知事、夜間管理体制再検討を指示

6日夜、県水産試験場(滑川市高塚)本館で爆発事故があり、病理・生物実験室が全焼したほか、本館コンクリートの亀裂が入るなどの被害が出ました。また、近くの民家十数戸の窓ガラスや障子が破れました。

同試験場はことし6月1日に移転したばかりで、事故原因については調査中ですが、当直者や警備員がいなかったという不備が指摘されました。このため中田知事は、各部署に出先庁舎の夜間管理体制の再検討を指示、県水産試験場を管轄している農業水産部では、通報員制の設置など防災体制の検討に入りました。

#### 8月7日 ●第29回県体開く 一般の部で富山市25連勝

第29回県体が、7日から9日まで富山市などで開かれました。

ことしの県体は競技水準の面では県新6、大会新39とほぼ前年並み。一方、県民ひとり1スポーツの普及策として数年前からとり入れられた婦人バレーボール、卓球、50m走などで参加者数の増加と技術の向上がみられ、スポーツが生活の中に定着しつつあることがうかがわれました。

3日間の成績は、1部(一般)で富山市が25連勝、2部(高校)高岡地区、3部(中学校)高岡市がそれぞれ7回目と17回目の優勝を飾りました。

#### 8月12日 ●県内の輸出、比較的順調(昨年実績) 機械類大幅に伸びる

12日、昨年(1月～12月)の富山県の輸出実績がまとまりました。

50年の輸出(工業製品)額は1418億7824万円で、前年比伸び率は7.0%にとどまりましたが、国全体では0.4%の伸びしか示さなかったのに比べ、比較的順調に推移したといえます。

商品別では、輸出額の35.2%を占める機械類が、前年比21.3%と前年に引き続き大幅な伸びを示しました。逆に、49年に大きく伸びた金属、化学品が、それぞれ14%減、15%減となったのが、目立ちました。また地域別では、発展途上地域への輸出が増加し、先進地域への輸出額を初めて上回りました。

#### 8月12日 ●県道有沢一西二俣線で 呉羽トンネル開通



東側入口で中田知事らがテープカット

富山市と県西部を結ぶ県道有沢一西二俣線の呉羽トンネル(婦中町安田、延長493m)が完成、12日開通式が行われました。

同線は同市有沢から婦中町安田を経て同市西二俣までの延長6.5%で、国道8号線の南側バイパス的な道路として43年から工事が進められています。工事中最大の難所とされた呉羽トンネルの完成で、婦中町安田一新湊・平岡線までの1.9%が開通、すでに開通している同市有沢一婦中町安田間3.1%と合わせ、5%となり、全延長の77%が開通しました。

# 五箇山の女達

荒谷直之介作



作者は富山市出身、日展評議員審査員を歴任し、一水会常任委員、昭和洋画奨励賞、みづゑ賞等に輝き現代水彩画の第一人者である。

婦人像、裸婦などを得意とし、水彩特有の淡白な色調と豊かな暖か味のある筆致に定評がある。

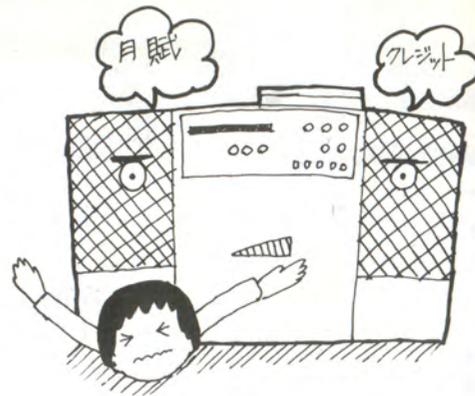
「五箇山の女達」は昭和46年県議会議

事堂落成のおりの記念作品であって、五箇山合掌聚落を背景に3人の働く婦人像の対話ポーズに郷趣と親しみが感じられ、素朴な山村女性の健康美とタツケ袴に手甲すげ傘の粧いも懐しく、郷土色豊かな五箇山の風物情趣に愛情をかたむけて描かれた力作である。

—解説 佐藤良正  
在県議会議事堂1階ロビー

## くらしの知恵

### 便利な割賦販売、だがトラブルも...



「セールスマンに勧められて契約してしまったが、よく考えてみたら不用の品だった」とか、「前払いで積み立てておき、満期になったので品物をもらおうとしたら、その機種は古くてもうなくなっちゃった」と言われたなど、割賦販売に関する苦情が後を断ちません。

割賦販売は一般に「月賦」「クレジット」などといわれているものですが、最近はずいぶん普及して

きて、全国的には三世帯に一世帯が利用しているとのこと。耐久消費材など的高額商品を買いたい、一度に支出できないので楽しみを先取りして、あとから分割払いしようとか、品物だけ指定しやすしずつ積み立てておこうとか、いろいろの利用法があります。

しかし、割賦販売は普通の販売と違って支払い期間が長期であること、家庭訪問したセールスマンが強引であったり、説明を十分しなかったことなどにより、なにかとトラブルが起きています。割賦販売を利用するときは契約書をよく読んでから押印しましょう。

〈契約書に記載しなければならぬ事項〉

- (1) 契約商品(契約機種)、(2) 割賦販売価格、(3) 賦払金(掛金)、(4) 賦払金の支払時期と方法、(5) 商品の引渡時期、(6) セールスマンの氏名、(7) 問い合わせ等の窓口、(8) 割賦販売業者の氏名、住所、(9) 契約を結ぶ際の購入者に対する注意事項(赤字で記載、赤字で囲む)、(10) 訪問販売等の場合には契約の申し込みの撤回等の告知事項(赤字で記載、赤字で囲む)、(11) 所有権の移転に関する定めがあればその内容、(12) という申し込みの撤回とは、訪問販売や街角でセールスにすめられて申し込んだ場合は、申し込みまたは契約した日を含めて四日(クーリングオフ期間)の間解約申し出なら、支払い済みの金額は全額返され、すでに品物が消費者に渡されている時でも、その引き取り費用等は業者負担となることをいっています。ただし、業者の信頼度に不安があれば、解約申し込みは書留や配達証明付内容証明郵便などの封書で行いましょう。
- セールスマンの言葉をうのみにしないで、納得のゆく契約をするようにしましょう。

### あなたも自動車運転適性診断を

交通事故防止のカギをにぎるのはドライバーのあなた。つねに安全運転を心がけたいもの。ところで、ドライバーも人である以上、もって生まれたさまざまな性格があります。比較的事故をおこしやすいタイプ。そうでないタイプ... 「運転適性検査」は、あなたがどちらのタイプかを診断し、事故を起こさないようにするために、どんな点に注意すればよいかを教えるものです。

安全運転に必要ないろいろな要素を検査し、今まで気づいていなかった運転上の欠点を指摘

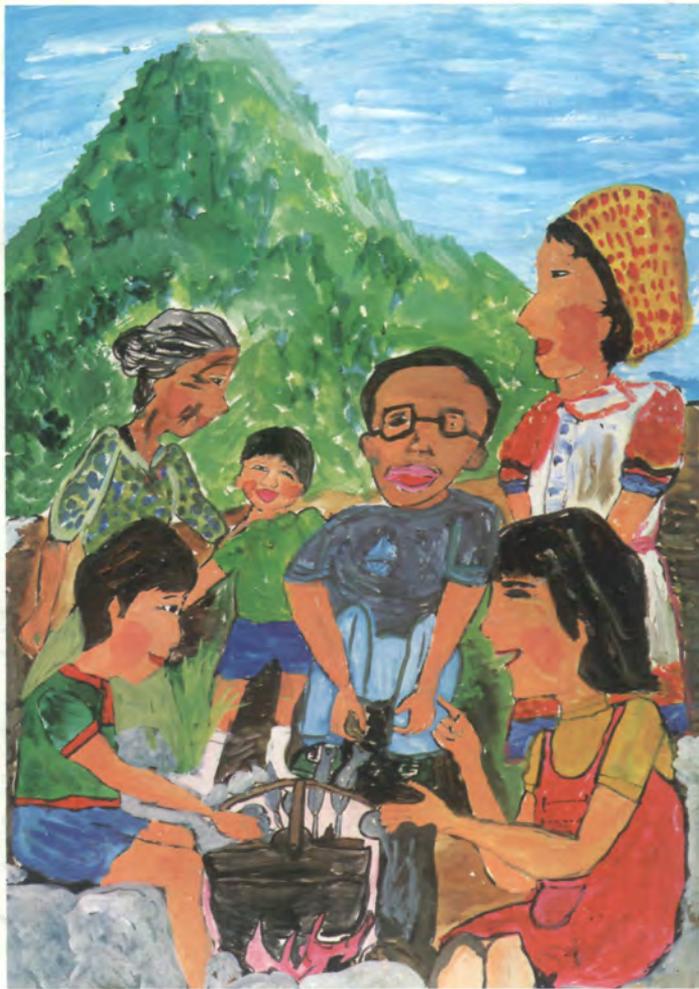
しますから、事故防止の上に非常に効果的です。

検査の種類

- ① ベーバートテスト(所要時間80分) 主として性格的な面をみます。
  - ② 機械テスト(所要時間15分) 注意力の良否、他車の速度の把握とあせりの傾向などをみます。
  - ③ シミュレーター検査(所要時間30分) 模擬運転によって、運転上の欠点がないかをみます。
- 検査の申し込みなど
- 受検・相談日時 土、日、祭日を除く毎日午前9時～午後5時
- 受検・相談場所 富山市高島62、県警本部運転免許課内、運転適性検査所(ベーバートテストは出張検査も行います)
- 検査料 若干の実費が必要です。申し込み先 県警本部運転免許課内、運転適性検査所
- ( ☎ 0764・41・2211 内線631・37と631・40 ) または、各警察署交通課(係)。

第3日曜日は

# 家庭の日です。



子どもを健全に育てるためには、家庭が明るく、健康であることが必要です。ところが、多くの家庭は、家族そろって話しあう機会をなかなかもてない状態にあります。

月一回「家庭の日」には、  
\* 家族みんなで話しあいましょ  
\* 家族みんなで楽しましょ  
\* 家族みんなが協力して、美しい家庭環境をつくりましょ

## みなさんの広報課から「お知らせ」

みなさんの広報課は、県庁の玄関の右側にあります。広報課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があつて、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみください。

\*北日本放送（KNB）

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送  
県政ふるさとめぐり、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

\*富山テレビ（T34）

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から（土曜日のみ午後5時25分から）5分間カラー放送。

県からのお知らせ、郷土の伝統産業、県内の美術工芸品紹介、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行  
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民相談室（広報課内）

〒930富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151